

項 目	質 問 事 項	回 答
管理業務仕様書 2頁	3 管理の基準に関する事項 (4)① 北斎場の運営に関する業務 (年間火葬件数) 令和5年度から令和7年度までの各年度の動物火葬件数のうち、個別火葬（収骨を伴うもの）の件数を開示してください。	R5年 204件、R 6 年 238件、R7年 232件
管理業務仕様書 2～3頁	3 管理の基準に関する事項 (4)①ア 予約業務 予約システム用のパソコン及びプリンター並びに表示システム等の運営支援システムの更新及び保守に要する費用は、火葬予約案内システムに係る保守・運用費として岡山市の負担であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
管理業務仕様書 3頁	3 管理の基準に関する事項 (4)①イ 受付業務 <使用許可業務> 令和5年度から令和7年度までの各年度の告別棟施設の利用件数を、通夜（夜間）の利用、友引日の利用及び告別のみの利用の別に開示してください。	通夜（夜間）利用 R5 36件、R6 24件、R7 32件 友引日利用 R5 5件、R6 4件、R7 3件 告別室利用 R5 64件、R6 61件、R7 59件
管理業務仕様書 3頁	3 管理の基準に関する事項 (4)①イ 受付業務 <使用許可業務> 令和5年度から令和7年度までの各年度について、告別棟施設の通夜利用のうち遺族関係者が深夜まで滞在（仮泊）した件数を開示してください。	通夜（夜間）利用と同じ R5 36件、R6 24件、R7 32件
管理業務仕様書 3頁	3 管理の基準に関する事項 (4)①イ 受付業務 <使用料等の徴収> 使用料の窓口収納は現在現金のみで行われており、キャッシュレス決済は導入されていないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
管理業務仕様書 8頁	3 管理の基準に関する事項 (4)②ア 電気設備・機械設備・火葬炉設備保守点検業務 現指定管理者が、仕様書3(4)に掲げる指定管理者が行う業務のうち第三者に再委託している業務及び各再委託先の名称をお示ください。	・フィルター・制気口等清掃業務 西日本建物管理株式会社 ・上記以外 株式会社 日建
管理業務仕様書 8頁	3 管理の基準に関する事項 (4)②ア、イ、ウ 現指定管理者が再委託を行っている業務について、令和5年度から令和7年度までの各年度の委託実績額を業務別にお示ください。	別表3参照
管理業務仕様書 9頁	3 管理の基準に関する事項 (9) 保険に関する事項 ① 指定管理者が加入すべき賠償責任保険について、補償額の下限その他の加入要件を開示してください。	補償の下限額等の定めは特にありません。必要と思われる額の保険にご加入ください。
管理業務仕様書 9頁	3 管理の基準に関する事項 (9) 保険に関する事項 ① 別紙25 14(2)の「賠償限度額は1事故につき対人対物賠償合わせて10億円」は機械警備業務に係る賠償限度額を定めたものであり、指定管理者が加入する賠償責任保険全体に求められる補償額ではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
管理業務仕様書 10頁	3 管理の基準に関する事項 (12) 売店に関する事項 募集要項別表3 経費の実績値等 ①に掲げる光熱水費の実績値は、売店に係る子メーターで計量される使用量に相当する費用を売店の運営団体から精算する前の額であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
管理業務仕様書 10頁	3 管理の基準に関する事項 (12) 売店に関する事項 売店に係る子メーター分の電気等の使用量に相当する費用の精算は、指定管理者と売店運営団体との間で直接行うとの理解でよろしいでしょうか。	売店の電気料金も指定管理料に含んでいるため、精算の必要はありません
管理業務仕様書 10頁	3 管理の基準に関する事項 (13) 地域振興に関する事項 「新北斎場整備事業推進協議会」との協議の場について、現在の年間開催回数を開示してください。 また、開催時の議事録を開示してください。	令和 7 年度実績：2 回開催 令和 8 年度は未開催です。 議事録は岡山市の保有する公文書には当たらないので開示できません。
管理業務仕様書 11頁	6 施設等の修繕に関する事項 (1) 指定管理者の負担となる1件の見積額が100万円未満の修繕について、令和5年度から令和7年度までの各年度の実績件数、実績額及び主な修繕内容を開示してください。	R5：6件 金額244,400円 ・主な内容 ドアクローザ、キャスター、シリンダー錠 R6：7件 金額1,176,615円 ・主な内容 発電機、分電盤、襖・クロス貼替、屋外誘導サイン R7：3件 金額759,400円 ・主な内容 散水栓バルブ、ロールスクリーン
協定書（案） 第5条第2項 1頁	(地位の譲渡及び再委託の禁止等) 電気設備、機械設備及び火葬炉設備の保守点検業務、清掃業務並びに機械警備業務を第三者に委託することは、第5条第2項の一括した委託又は主たる部分の委託には該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです
協定書（案） 第17条第2項 4頁	(情報管理) 第17条第2項に定める甲の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書について、その案を開示してください。	覚え書は「個人情報の取扱いに関する覚書」及び「市の保有する個人情報の取扱に関する覚書」の 2 件を締結していただくことになります。雛形は別紙1、2 のとおりです。

別表1

岡山北斎場光熱水費 使用実績

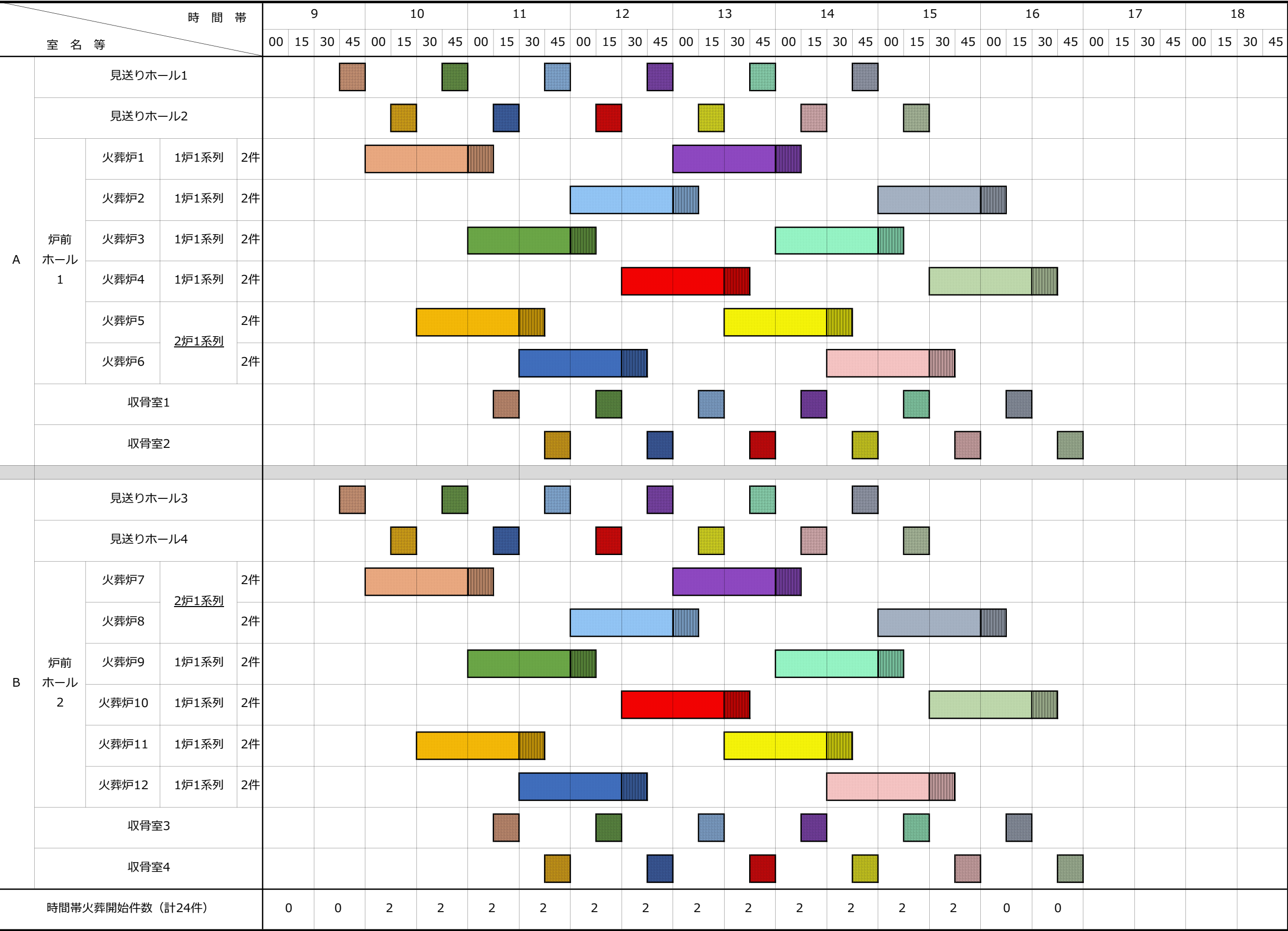
年度 項目	R5	R6	R7
電気	660,819kwh	731,946kwh	678,707kwh
ガス	163,833m ³	205,681m ³	186,170m ³
上下水道	1,850m ³	3,138m ³	2,488m ³

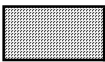
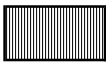
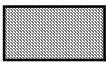
令和8年度

月 項目	4月	5月	6月	7月	計
電気	1,816,502円	1,559,641円	1,569,508円	1,544,779円	6,490,430円
ガス	1,391,197円	1,396,227円	1,471,915円	2,117,388円	6,376,727円
上下水道		201,073円		181,292円	382,365円

別表2

岡山市岡山北斎場 火葬タイムテーブル：想定（24件：1日最大の火葬件数）



 : 炉前  : 火葬  : 冷却  : 収骨

別表3

現指定管理者が再委託を行っている業務及びその実績額

	業務名	R5	R6	R7
ア 電気設備・機械設備・火葬炉設備保守点検業務	自家用電気工作物保安管理業務	96,800,000円 (5年4か月)		
	非常用発電機保守点検業務			
	自動制御機器保守点検業務			
	EHP保守点検業務			
	GHP保守点検業務			
	外調機保守点検業務			
	全熱交換器・顕熱交換機保守点検業務			
	排気ファン、給気ファン保守点検業務			
	オゾン脱臭装置保守点検業務			
	給排水衛生設備保守点検業務			
	受水槽保守点検業務			
	消防用設備等点検業務			
	エレベーター保守点検業務			
	自動ドア保守点検			
	シャッター保守点検業務			
	建築基準法第12条に準ずる点検業務			
	排水管・グリストラップ等清掃業務			
	その他ビル管法に準ずる管理業務			
ウ	機械警備業務			
ア	フィルター・制気口等清掃業務	660,000円	660,000円	660,000円
イ 清掃業務	日常清掃	3,480,000円	3,480,000円	3,480,000円
	定期清掃	2,706,000円	2,706,000円	2,706,000円